

株式会社ムラキデンキ

2015年度 環境活動レポート

(対象期間：2015年2月1日～2016年1月31日)



発行日 2016年6月20日

改定日 2016年7月21日

次回発行予定日 2017年6月

発行責任者 梅村 昌則

目 次

1. 組織の概要と認証・登録範囲	1
2. 環境方針	2
3. E A 2 1 実施体制	3
4. 過去 3 年の環境負荷の実績	4
5. 環境目標	4
6. 環境活動計画	5
7. 対象期間における環境活動計画の取組結果とその評価	6
8. 次年度（2016 年度）の主な取組内容	8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
10. 代表者による全体の評価と見直し結果	10

1. 組織の概要と認証・登録範囲

- 1) 事業者名及び代表者名
株式会社ムラキデンキ
代表取締役 堀 元紀
- 2) 所在地
岐阜県本巣郡北方町柱本3丁目6番地
- 3) 沿革
1960年5月 村木電工舎 創業
1993年7月 岐阜市曾我屋1653番地にて有限会社村木電工舎設立
1995年4月 株式会社ムラキデンキに組織変更
1996年10月 現在の所在地に移転
2006年8月 システム部を新設
2008年10月 制御盤製作室を新築
2012年7月 エコアクション21認証取得
2016年4月 株式会社シーキューブのグループ会社となる
- 4) 資本金 2,000万円
- 5) 事業規模 平成27年度売上高 1,087百万円 工事件数 1399件
従業員数 38名
- 6) 面積 敷地 657.33㎡、事務所床 690.12㎡、倉庫床 498.78㎡
- 7) 建設業許可
岐阜県知事許可 特-18 第100460号 電気工事業
岐阜県知事許可 般-19 第100460号 電気通信工事
- 8) 事業活動の内容
①電気設備工事
②電気通信工事
③電気設備の製作・管理
- 9) 連絡先
会社ホームページ <http://muraki-d.com/>
メールアドレス murakidenki@muraki-d.com
環境保全関係の責任者及び担当者、連絡先
環境管理責任者：安全品質推進部 上田 功
連絡担当者：営業部 梅村 昌則
連絡先：TEL 058-323-5601 FAX 058-323-5602
- 10) 事業年度 4月1日～翌年3月31日
- 11) 適用ガイドライン
エコアクション21 建設業者向けガイドライン 2009年版
- 12) 認証登録範囲 全組織・全活動

2. 環境方針

環境方針

《基本理念》

当社は、電気工事及び電気通信工事の事業活動において、環境保全活動を推進し、社会貢献と人々の幸せを実現します。

《方 針》

1. 事業活動において、効率化・省資源・省エネルギーを推進し、環境に配慮します。
2. 工事資材・事務資材は、グリーン購入による環境配慮を行います。
3. 日常的なエコ運転により、燃料使用量の削減を行います。
4. 雨水利用により、水の効率的利用及び建設機器の洗浄を行います。
5. 事業所・現場より発生する産業廃棄物を適正に処理します。
6. 環境関連法規・条例・その他の規則を遵守します。
7. 行政機関や地域社会の環境保全施策に協力し、積極的に参加することにより社会貢献を行います。
8. エコアクション21に全社員が積極的に参加し、継続的改善を行います。
9. この環境方針を全社員に周知すると共に、環境活動レポート等で公表します。

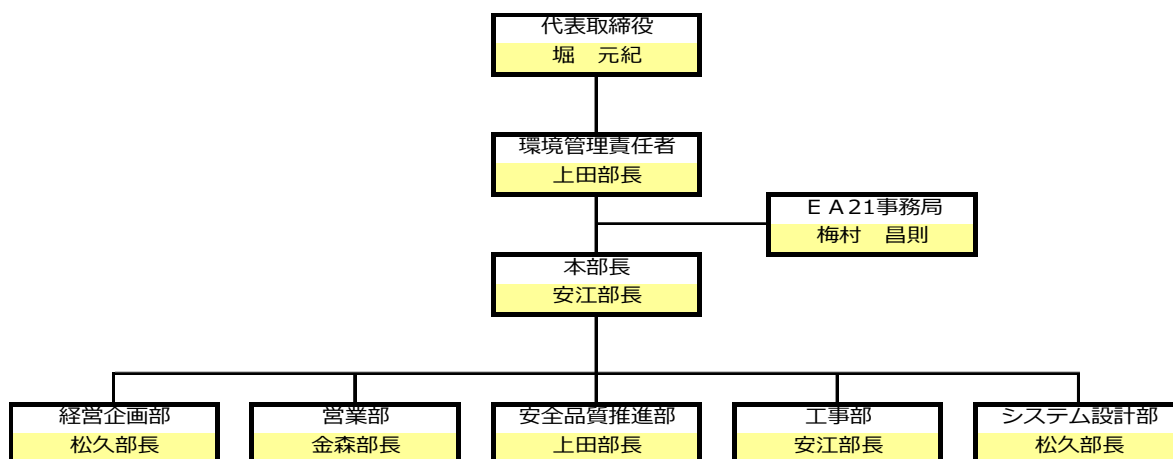
制定日：2011年11月4日

改定日：2016年4月1日

株式会社ムラキデンキ

代表取締役 堀 元紀

3. E A 2 1実施体制



※2016年4月1日より実施体制の変更

役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	③環境管理責任者を任命する。
	④環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③法規制等の遵守状況をチェックする。
	④環境方針、自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。
	⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
	⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。
	⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
	⑧ E A 2 1 に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
本部長	①代表取締役の意思決定のサポートを行う。
	②各部門における環境方針の周知を行なう。
	③各部門の従業員に対する教育訓練を実施する。
	④各部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施を行なう。
各部門長	①自部門の環境目標及び環境活動計画の実施と E A 2 1 事務局への達成状況の報告。
	②自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施を行なう。
E A 2 1 事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。
	②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。
	③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。
	④環境活動計画及び運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。
	⑤文書及び記録を管理保管する。
	⑥外部コミュニケーションの窓口となる。
	⑦内部コミュニケーションを運営管理する。
	⑧従業員に対する教育訓練を実施する。
	⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録を行なう。
全従業員	①環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。
	②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加をする。

4. 過去3年の環境負荷の実績

	単位	2012年度	2013年度	2014年度
二酸化炭素の排出量	Kg-CO ₂	59,947	77,259	78,209
産業廃棄物の排出量	t	26.1	36.8	34.42
水の使用量、排水量	m ³	272	360.5	360.5
化学物質の使用量	kg	0.6	0.12	0.1

5. 環境目標

このレポートの対象期間（2015年2月～2016年1月）の目標は、2014年度の実績値を基準にして設定しています。

項目		単位	対象期間（2月～1月）		中期目標		
			基準値	2015 目標	2016 目標	2017 目標	2018 目標
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量 の削減	%	—	-1	-2	-3	-4
		KWh	21,929	21,709	21,490	21,271	21,052
		kg-CO ₂	10,372	10,268	10,165	10,061	9,957
	燃料の削減 （ガソリン）	%	—	-1	-2	-3	-4
		ℓ	12,405	12,280	12,156	12,032	11,909
		kg-CO ₂	28,801	28,513	28,225	27,937	27,649
	燃料の削減 （軽油）	%	—	-1	-2	-3	-4
		ℓ	15,094	14,943	14,792	14,641	14,490
		kg-CO ₂	39,036	38,646	38,255	37,865	37,476
	CO ₂ 合計	%	—	-1	-2	-3	-4
kg-CO ₂		78,209	77,427	76,645	75,863	75,081	
産業廃棄物の削減	%	-	-1	-2	-3	-4	
	t	34.42	34.08	33.73	33.39	33.04	
水使用量削減	%	-	-1	-2	-3	-4	
	m ³	360.5	357	353	350	346	
グリーン購入	件	1	1	1	1	1	
地域環境保全 ※	回	3	3	3	3	3	
省エネ・省資源推進	件	-	15	15	15	15	

①購入電力の排出係数は、0.473kg-CO₂/KWh とする。

平成 22 年度事業者別排出係数等一覧より中部電力調整後排出係数を参照

②廃棄物排出量は、事務所・現場からの廃棄物に対しての総排出量で管理する。

③水使用量については、事務所、駐車場における水使用量の削減について実施する。

④上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上のために 5S 活動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）に取り組む。

⑤化学物質の使用量は、使用状況を記録し管理を徹底する。

⑥事業系一般廃棄物は、北方町の廃棄物収集にて廃棄する。

※会社周辺において、毎日 15 分間清掃活動を実施している。

6. 環境活動計画

項目		活動計画の内容	担当
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量の削減	①照明のLED化 ②太陽光パネルの設置 ③電気使用量の社内見える化の推進 ④昼休み、退出時の消灯励行 ⑤エアコンの温度管理・定期清掃・扇風機の活用 ⑥休日前のパソコン・プリンターのOFF ⑦バッテリー等充電後放置せず、こまめな抜差し	全社員
	燃料の削減 (ガソリン)	①低燃費車・軽自動車への切り替え ②車両別燃費の把握と分析による燃費向上 ③タイヤ空気圧チェックの定期実施	全社員
	燃料の削減 (軽油)	④過積載をせず、荷台に余計な荷物は載せない ⑤エコドライブの励行 ⑥定期的メンテナンスの実施	
産業廃棄物削減	①建設廃材の分別を徹底し、廃プラスチック量の削減、金属類の再資源化を推進する。 ②作業ミス等を無くし、廃棄原材料を無くす。 ③資材納品・購入時の梱包物の削減 ④地域の廃品回収などを利用したリサイクル活動への参加 ⑤ゴミ自体の発生を抑制する意識向上 ⑥コピー用紙の再利用 ⑦印刷物の縮小やNアップ印刷を利用した枚数の削減 ⑧不要用紙のリサイクル推進	全社員	
水使用量削減	①雨水利用の促進 ・植栽等の散水 ・工事車両・営業車両・工事機具等の洗浄 ②節水の呼びかけ ③手洗い場の流水量の調整 ④散水ホースの垂れ流し防止	全社員	
グリーン購入	①事資材のグリーン購入 ②文具のエコマーク、グリーンマーク品購入 ③詰替え可能商品購入	梅村	
地域環境保全	①社屋周辺道路の清掃活動の年2回以上の実施 ②自治体主体の保全活動への協力	全社員	
化学物質の管理	①化学物質を適正に保管する ②化学物質の使用量を把握する ③SDSの取得と保管をする	全社員	
省エネ・省資源の推進	①省エネ・省資源につながる商材を推進する	営業	

7. 対象期間（2015年2月～2016年1月）における環境活動計画の 取組結果とその評価

○は達成、×は未達、△は取組内容により判断

項目		単位	目標	実績	取組の評価	
二酸化炭素 排出量削減	電気使用量の削減	%	-1	-2.5%	○	社内全LED化。事務所の調光システムも稼働している。冷房のコントロールはできているが、冬季暖房で用量が増しているため、対策が必要。
		KWh	21,709	21,165		
		kg-CO ₂	10,268	10,011		
	燃料の削減 (ガソリン)	%	-1	4.95%	×	ガソリン車の2台増加。各担当部署・担当への車両割り当てが明確化された。車両自体は増えているが各車体での燃料消費量は減っている。
		ℓ	12,280	12,888		
		kg-CO ₂	28,513	29,921		
	燃料の削減 (軽油)	%	-1	28.9%	×	長期間の工事車両の遠方出張があり、大幅に増加。使用量で精査ではなく、各燃費（効率）で評価していきたい。
		ℓ	14,943	19,266		
		kg-CO ₂	38,646	49,826		
	合計	%	-1	15.93%	×	化石燃料の使用量ではなく、適正化を新たな目標としていく。
kg-CO ₂		77,427	89,758			
産業廃棄物削減	%	-1	32.33%	×	分別の推進は○。工事材料だけでなく、撤去工事の増加も廃棄物増加につながった。	
	t	34.08	45.1			
水使用量削減	%	-1	12.88%	×	洗濯機を購入（以前はなし）。水量を計測できるシステムを今後はつくっていく。	
	m ³	357	403			
グリーン購入	件	1	1	○	コピー用紙の変更	
地域環境保全	回	3	3	○	会社周辺の清掃、自治体主催の清掃活動に参加した。	
化学物質の管理		台帳 確認	確認済	○	台帳を作成することにより、在庫を保管場所に保管できた。	
省エネ・省資源商材の推進	件	提案 15 件	提案・工事 32 件	○	太陽光工事・LED照明工事が定期的あった。太陽光・LED以外での省エネ商材を増やす。	

<取組事例の紹介>

1) 自社太陽光発電

一昨年設置した自社屋根太陽光発電が稼働。お客様へ提供させていただいてるシステムと同等のものを使用しているため、メンテナンスでのOJT素材として使用しています。モジュールのメンテナンスにおいては未実施な為、研究材料としていきたいと考えています。（発電量の変化や耐久性など）

同じ電灯（100/200V）での対比（2015年2月～2016年1月）

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
電灯	1,667	1,480	1,208	997	878	978	1,103	1,001	1,041	1,130	1,315	1,737	14,535
発電量	1,365	1,463	1,787	2,829	2,301	1,899	2,517	1,503	2,054	1,537	996	1,521	21,772
差	302	17	-579	-1,832	-1,423	-921	-1,414	-502	-1,013	-407	319	216	-7,237

（20kwの設置）



2) 省エネ・省資源の推進

①太陽光発電システムの提案と工事

CO2削減や災害時の電源確保など、太陽光発電は省エネ資材・災害用インフラとして定着してきました。電気工事会社としてノウハウがあります。昨年だけで、大小あわせて30件弱の工事に携わりました。

②LED照明などの省電力機器の提案

現在の照明の半分以下の電気量で使用できる（省エネ）、長時間使用できる（省資源）など、LEDは環境活動において大きく貢献します。昨年度は約20件弱のLED化を進めることができました。

3) 毎週金曜実施の5S活動

- ・整理整頓による業務効率化、無駄な資材の購入回避、廃棄物削減を行っています。
- ・フィルターの清掃や周辺清掃など、日ごろ行わない清掃も行っていきます。

4) 地域環境保全

- ・毎日の清掃の他に、年に2回会社周辺を広範囲にわたり、全社員による清掃活動を行っています。
- ・自治体主催の清掃活動にも積極的に参加しています。

※2016年度より安全品質推進部を設置。品質においてはもとより、環境・安全についての教育の強化を行っていきます。

8. 次年度（2016年度）の主な取組内容

対象期間中に成果を得た活動は継続して実施するとともに、下記事項を重点テーマにして取り組んでいきます。

1) 二酸化炭素の排出削減

①電気使用量の削減

- ・動力と電灯の計測を分け、エアコンとそれ以外に区別して使用量を判別し、削減アクションを行います。
- ・夏場・特に冬場の空調効率向上と電気使用量削減を図ります。

②燃料の削減

- ・車両ごとの燃費と車種別データを計測していきます。
- ・車両ごとの燃費の目標値を明確にします。
- ・インセンティブなど考慮し、よりエコドライブを推進します。

2) 水使用量削減

- ・室内使用量と屋外使用量の水量を把握します。
- ・屋外水道は、工事以外での使用を極力減らしていきます。
- ・雨水の利用を検討していきます。

3) 産業廃棄物の削減

- ・分別作業の継続を行います
- ・過剰発注を減らすよう、従業員一人一人にゴミ削減を促します。
- ・再資源化を積極的に行います。

4) 地域環境保全

- ・前年に引き続き、地域社会の省エネ・美化活動に貢献していきます。
(例：省エネ商材の推進、北方町河川美化運動)

5) グリーン購入品の増加

- ・事務用品だけでなく、工事備品にも視野を広げグリーン購入対象品の拡大に努めます。

6) 化学物質の適正管理

- ・エコアクション担当者の関与がなくても、化学物質への意識を向上させ、適正な在庫管理を行います。

7) 省エネ・省資源の提案と活動

- ・自社の削減だけでなく、省エネや省資源を提案し、世の中の省エネルギー化へ貢献いたします。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

主な適用される法規制等とその遵守状況を「環境関連法規等の取りまとめ表／遵守評価記録」を用いて E A 21 事務局が行い、環境管理責任者が承認し、代表者による全体評価と見直しで報告しました。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価 (2016.4.30)	
		証拠	判定
廃棄物処理法	委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	契約書・許可書	○
	保管基準 ・ 掲示板の表示 ・ 飛散・浸透の防止 ・ 衛生管理	現場確認	○
	マニフェスト交付 ・ B2・D・E 表の 5 年保管 B2.D 表 90 日保管 ・ E 表が 180 日以内に送付されなければ、30 日以内に知事に報告	マニフェスト	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	報告書	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の引取 製造業者への引渡	マニフェスト	○
フロン排出抑制法	委託基準：簡易点検・定期点検の実施 ・ 簡易点検・定期点検の記録簿（設備廃棄まで記録保管） ・ フロン回収業者の登録 ・ 回収量等に関する報告書（5 年）	点検記録簿 報告書	○
消防法	消防機器の設置と定期点検 ・ 防火管理者の選定・管理者プレートの掲示 ・ 消防用設備の管理	届出書	○
化学物質排出把握促進法	PRTR 制度：化学物質の環境への排出量。移動量の把握 ・ 届出対象事業者の要件にて判定し、届出	現場確認 保管書類確認	○
	SDS 制度：化学物質の適正な管理 ・ 原材料や資材の有毒性や取り扱いについて把握		
グリーン購入法	環境物品等の選択	事例確認	○
取引先安全衛生環境基準	産業廃棄物の分別等	事例確認	○

違反・訴訟等

自社の事業活動に関する法令違反はございません。関係当局よりの違反等の指摘は、過去 3 年間なく、訴訟もございません。

10. 代表者による全体の評価と見直し結果

2016年4月28日に実施し、その結果を「代表者による全体の評価と見直し記録」しています。

環境管理責任者より代表取締役環境目標の達成状況、環境経営システムの運用状況、環境関連法規等の遵守状況、利害関係者の苦情・要望事項を報告し、代表取締役より次のことが指示されました。

- ①環境方針の変更は行わず、従来の方針にて継続する。
- ②環境目標及び活動計画は、変更する必要はないが、達成できていないものに関しては注視し、目標や計画の変更を視野に入れて活動を行う。

また、省エネ推進については、引き続き営業活動ともリンクするので、重要項目とする。

- ③環境目標の達成状況については、

- ・電気の使用量が具体的に何で増加しているか把握する。
減少しているのは提案できるような商材にしていく。
- ・燃料が増加を迫るのではなく、適正かどうかを評価していく。

- ④環境経営システムの運用は、新しい部で定期的なシステムとして機能させること。

また、周囲にシステム運用を行っていることをアピールする活動をおこなうこと。

- ⑤環境関連法規等は、全社員の法令遵守の教育はもとより、法令の変更の発信を行っていく。
- ⑥利害関係者とは社内外問わず要望に迅速に対応するよう、社内体制を整備する。

- 以上 -